

平成30年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成30年9月21日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 委員長報告

- 1 議案第47号 美唄市恩給条例廃止の件（総務・文教）
- 2 議案第48号 美唄市職員退職給与条例廃止の件（総務・文教）
- 3 議案第49号 美唄市へき地保育所条例の一部改正の件（産業・厚生）
- 4 議案第50号 平成30年度美唄市一般会計補正予算（第3号）（予算審査特別）
- 5 議案第51号 平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第2号）（予算審査特別）
- 6 議案第52号 平成30年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）（予算審査特別）
- 7 認定第1号 平成29年度美唄市一般会計決算認定の件（決算審査特別）
- 8 認定第2号 平成29年度美唄市民バス会計決算認定の件（決算審査特別）
- 9 認定第3号 平成29年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件（決算審査特別）
- 10 認定第4号 平成29年度美唄市下水道会計決算認定の件（決算審査特別）
- 11 認定第5号 平成29年度美唄市介護保険会計決算認定の件（決算審査特別）

別)

- 12 認定第6号 平成29年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件（決算審査特別）
 - 13 認定第7号 平成29年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件（決算審査特別）
 - 14 認定第8号 平成29年度市立美唄病院事業会計決算認定の件（決算審査特別）
 - 15 認定第9号 平成29年度美唄市水道事業会計決算認定の件（決算審査特別）
 - 16 認定第10号 平成29年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件（決算審査特別）
- 第3 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 第4 意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第5 意見書案第3号 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 第6 意見書案第4号 市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める意見書
-

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君

6番	森川明君
7番	本郷幸治君
8番	吉岡文子君
9番	山崎一広君
10番	桜井龍雄君
11番	谷村知重君
13番	金子義彦君

◎出席説明員

市 長	高橋幹夫君
副 市 長	藤井英昭君
総 務 部 長	中平匡司君
市 民 部 長	松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平泉宮子君
経 済 部 長	市川厚記君
都市整備部長	西尾正君
市立美唄病院事務局長	小橋一夫君
消 防 長	相馬一司君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	置田孝浩君

教 育 長	星野恒徳君
教 育 部 長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	(村上孝徳君)

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	佐々木武君

監 査 委 員	後藤樹人君
監査事務局長	永森峰生君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三上忠君
次 長	門田昌之君

午前10時00分 開議

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 松山教宗議員、
4番 川上美樹議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序1、議案第47号美唄市恩給条例廃止の件ないし順序16、認定第10号平成29年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上16件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第47号及び議案第48号の以上2件について、谷村総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました議案第47号美唄市恩給条例廃止の件及び議案第48号美唄市職員退職給与条例廃止の件の以上2件について、総務・文教委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月11日、委員会を招集して、審査いたしました。

初めに、議案第47号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

共済組合設立前に、給与事由の生じた人が、

恩給として現在まで引き継がれてきたのか。

また、平成元年度の恩給の支払額は。との質疑に対し、昭和37年12月に、共済組合に加入する以前からの部分で引き継がれたもので、平成元年の恩給の金額については1,670万8,759円の決算となっている。との答弁がありました。

なお、議案第48号についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第47号及び議案第48号の以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第49号について、山崎産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長山崎一広議員（登壇） ただいま議題となりました議案第49号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件について、産業・厚生委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月11日、委員会を招集して審査いたしました。

議案第49号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

峰延保育所が閉所された際の保育士の処遇と、建物の跡地利用についてはどのように考えているのか。

また、閉所に伴い、進徳保育園へ転園する子もいると思うが、園児数も多く、老朽化も進んでいる。将来展望については考えているのか。との質疑に対し、へき地保育所の保育士の採用は、美唄市特別保育事業協議会が行

っているため市の職員ではないが、市の保育士も不足していることから、今後、意向を確認していく。

なお、跡地利用については、議決後に地域の方と協議・検討を進めていきたい。

また、進徳保育園を含むへき地保育所については、老朽化が進んでいることから、現在は、施設や備品の点検・確認・修繕などを計画的に行っているところであり、今後については、少子化が進んでいる状況もあることから、へき地保育所における入所者数の推移を見ながら、あり方について検討していきたい。との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、議案第50号ないし議案第52号の以上3件について、土井予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長土井敏興議員（登壇） ただいま議題となりました議案第50号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第3号）、議案第51号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第2号）及び議案52号平成30年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）の以上3件について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月11日、委員会を招集して審査いたしました。

初めに、議案第50号の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「行政情報化運用事業」について、

本市のマイナンバーカードの交付率と推移、近隣市の状況について。との質疑に対し、本市での交付率は平成30年7月1日現在で9.7%となっており、30年度に入り、普及率は緩やかに推移している。

また、同時期では、北海道全体が9.7%、岩見沢市が10.2%、砂川市が10.7%の交付状況となっている。との答弁。

次に、「こども療育広場事業」について、「砂文字板」とはどのようなものなのか。との質疑に対し、長方形の板に砂が吹き付けられており、それを指先でなぞりながら発音することで、視覚、聴覚、触覚を通して文字を習得し、記憶を確かなものとする教材である。との答弁。

次に「スポーツ大会・教室開設事業」について、クライミング体験の対象年齢と管理運営体制について、また、クライミング壁の改修の考え方について。との質疑に対し、体験会では3歳ぐらいのお子さんから大人まで幅広い参加者がいるが、主に小中学生中心の参加を想定しており、運営については、クライミングサークルの方々の協力をいただきながら消耗品の交換やルート設定を行うなど、安全面に配慮し実施している。

なお、クライミング壁については、保守点検を行った際に、業者から「ナット類が脱落している箇所が複数ある」との指摘を受けていることから、当該部分を使用しないよう安全面に考慮してはいるが、利用者の安全を第一に考え、今後、脱落部分のナットの交換や、パネルの張り替えをしなければいけないと考えている。との答弁がありました。

なお、議案第51号及び議案第52号について

の質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第50号ないし議案第52号の以上3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、桜井決算審査特別委員長。

●決算審査特別委員会委員長桜井龍雄議員（登壇） ただいま議題となりました認定第1号平成29年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号平成29年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成29年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成29年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号平成29年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号平成29年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号平成29年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号平成29年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号平成29年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第10号平成29年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件について、決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、9月12日ないし9月14日及び9月18日の4日間、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の冒頭、副市長から補足説明があり、引き続いて代表監査委員から総括的所見がありました。

その後、認定第1号平成29年度美唄市一般会計決算認定の件に対する質疑に入りました。

以下、その主なものについて申し上げます。

まず初めに、第1款議会費、第2款総務費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「庁舎管理費」について、北海道胆振東部地震により、市役所庁舎や公共施設の被害はあったのか。との質疑に対し、庁舎は、目視で確認したところ、モルタル等が若干落ちている箇所はあったものの、目に見える大きな被害はなかったものと認識している。

また、公共施設については、現在取りまとめ中であるが、東小学校では、校舎軒先のボードが外れ、市民会館では、大ホールの緞帳上部よりコンクリートブロック片が落下し、また、客席天井部にある暖房吹き出し口の部品の落下があったとの報告を受けている。との答弁がありました。

次に、第3款民生費、第4款衛生費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「へき地保育所管理運営事業」について、へき地保育所の定義とメリットについて。との質疑に対し、へき地保育所は、地方自治法により規定されている公の施設であるが、地方公共団体が指定するものに委託が可能なことから、指定管理者と協定を結び、管理運営を行っており、メリットとしては、地域により密着した保育所として、3歳未満児の受入れを行っているところである。との答弁。

次に、「最終処分場・生ごみ堆肥化施設等管理運営事業」について、生ごみの受入量が

1,693.73トン、堆肥製造量が93トンとなっているが、需要と供給のバランスはとれているのか。との質疑に対し、製造能力としては、生ごみ受入量の約1割にあたる160トン程度の堆肥の供給が可能だが、出荷量については、現在、販売先等の問題から、年間80トン程度にとどまっており、製造過程で量を抑えているところである。との答弁がありました。

次に、第5款労働費、第6款農林費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「勤労者共済会補助事業」の内容について。との質疑に対し、市内民間企業等で働く、勤労者の福利厚生増進と、従業員の安定・定着及び企業の振興発展に寄与することを目的に補助するもので、給付事業として会員の慶弔費、見舞い金等給付事業として241件で327万5,000円、厚生事業として、健康診断の助成が514件で77万1,000円、スポーツ振興関係として、スキーリフトの割引等が12件で2万4,000円、その他免許更新などの補助として99件で17万9,500円が主な内容となっている。との答弁。

次に、「農業経営資金利子助成事業」について、利子補給対象件数256件の内容と、過去の災害と被害規模について。との質疑に対し、利子助成の内容については、基盤強化資金443万6,000円で、JAびばいに285万3,000円、JAみねのぶに126万円、JAいわみざわに28万7,000円、個人が3万5,000円となっている。

過去の災害については、平成24年度に、豪雪によるビニールハウスの倒壊等で、被害額が1億2,400万円、平成21年度は低温被害により水稻で10億3,000万円、小麦で4億3,600万

円、大豆で9,100万円、アスパラで8,800万円、平成16年度の被害では、水稻で3億1,800万円、野菜、アスパラ他で9,400万円、花き1億2,300万円、営農施設3億3,300万円となっている。との答弁がありました。

次に、第7款商工費、第8款土木費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「交流拠点施設費」について、今回の台風と地震により、ゆ〜りん館では3、4日停電したという事だが、被害の状況と現状について。との質疑に対し、今回の停電による、ゆ〜りん館の被害は、食材、食品の廃棄と倒木が多数ということで、約50万円の被害となっている。

また、上水ポンプ室のトランスが故障し、通電した際に流入流出計が損傷し、自動から手動に切りかえて対応していることから、早急な修繕が必要となっている。との答弁。

次に、「土木費」について、公園の倒木の処理について。との質疑に対し、現在のところ、エコの丘びばいに搬入している。との答弁がありました。

次に、第9款消防費、第10款教育費にかかる質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、「消防費」全般について、最近、救急や火災等による出動件数が増えているように見受けられ、今回のような台風や地震などによる災害対応が重なると、さらに職員が足りなくなるのではないかと思うが、職員の充足率について、どのように考えているのか。との質疑に対し、現状では、定数48名に対して、産休1名を含む46名体制で対応しており、

消防隊の職員80%が兼務で業務を行っている。

実績としては、救急件数が約1,000件、火災件数が12件となっているが、それぞれ1,500件、20件を超える状況になった場合は、職員数に不足が生じ、対応を考えていかなければいけないところである。との答弁。

次に、「公民館・市民会館費」について、この度の北海道胆振東部地震による市民会館大ホールの被害状況について。との質疑に対し、ステージ上部から、0.5センチから1センチ程度のコンクリート片が9個と、客席の天井に設置している送風口の内、1か所の部品の一部がそれぞれ落下していることを確認した。との答弁がありました。

次に、第11款災害復旧費ないし、第15款予備費にかかる質疑・答弁について申し上げます。

「災害復旧費」について、全額不用額となっていることがほとんどだが、過去に使用された事例はあるのか。との質疑に対し、平成12年に排水に関わる農業用災害復旧費を、平成14年に河川災害復旧費を、それぞれ使用したことがある。との答弁がありました。

次に、歳入全般にかかる質疑・答弁について申し上げます。

「市たばこ税」について、予算額と調定額に860万円程度の開きがあるが、減収の要因は。との質疑に対し、受動喫煙防止条例の影響も少なからずあるかとは考えているが、大きな要因としては、健康志向による禁煙者の増加、税率が低い加熱式たばこや、電子たばこの普及が上げられるのではないかと考えている。との答弁がありました。

次に、認定第2号平成29年度美唄市民バス

会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

平成29年度のバス利用人数が、28年度より減少しているが、その要因は何か。

また、バスの自由乗降の現状と今後について。との質疑に対し、要因としては人口減少のほか、昨年10月、11月に実証運行を実施したことにより、慣れない、乗りづらい等の意見があり、その分でも減少している。

また、自由乗降については、西線では一部実施しているが、東線では利用者も多い事や、短い区間で停留所が設置されていることから、今のところ検討はしていない。との答弁がありました。

次に、認定第3号平成29年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

国民健康保険税の滞納措置の状況で、資格証を交付しているが、急病のときの対応はどのようにしているのか。との質疑に対し、特別事情ということで、納税相談等をしていただき、短期証を交付している。との答弁がありました。

次に、認定第5号平成29年度美唄市介護保険会計決算認定の件にかかる 質疑・答弁について申し上げます。

おれんじカフェの利用状況と、本市の認知症サポーターの状況について。との質疑に対し、おれんじカフェの利用状況については、開設した平成27年が445人、28年が829人、29年が1,005人と 年々増加しており、利用者の3割が認知症や、そのご家族の方となっている。

また、認知症サポーターの人数は、9月1

日現在、799人となっている。との答弁がありました。

次に、認定第6号平成29年度介護サービス事業会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

恵祥園の待機者数と介護度の内訳、入所条件について。との質疑に対し、待機者数は、平成30年7月31日現在で、要介護度3が5名、要介護度4が3名、要介護度5が1名の計9名となっている。

入所条件は、介護保険制度に基づき介護度3以上の方を対象としており、入所判定委員会で順位づけされた介護度の高い方から優先的に入所させている。との答弁がありました。

次に、認定第8号平成29年度市立美唄病院事業会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

病院職員の接遇面について、対応が良くないとの話をよく耳にするが、実際に入院された方からは、うわさで聞くほど悪くはなかったとの声も上がっている。一度流れた風評を改善するのは大変かと思うが、良い対応を維持していくための人員確保と接遇教育のあり方についてどのように考えているのか。との質疑に対し、人員確保については、看護職員の充実を図るため、修学資金の貸付金を増額したり、美唄聖華高校の就職説明会に出席するなどし、新病院の機能もPRしながら、求人活動を展開している。

接遇面については、病院に設置しているご意見箱を通しての意見も参考にしながら、研修等もしっかりと行い、取り組みを進めていきたい。との答弁がありました。

次に、認定第9号平成29年度美唄市水道事

業会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

有収率が78.7%となっているが、本市と他市の状況、目標数値について。との質疑に対し、本市では、4年計画で漏水調査を進めてきた結果、28年度と比べ、1%有収率が上がった。

有収率は、全道平均が82.2%、岩見沢市が84%、三笠市が72%となっているが、本市では、最低80%を目標値としているため、今後もし引き続き漏水調査と老朽管の改良を進め、できる限り目標値に近づけていきたい。との答弁がありました。

次に、認定第10号平成29年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件にかかる質疑・答弁について申し上げます。

28年度に比べ、有収率が6.6%上がっているが、その要因について。との質疑に対し、漏水していた口径100ミリの配水管を修理したことにより、有収率の増につながった。との答弁がありました。

なお、認定第4号、認定第7号、書面審査及び総括質疑に関して、質疑はありませんでした。

以上の経過から、認定第1号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

また、認定第2号ないし認定第10号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長小関勝教君 これより、議案第47号及び議案第48号の以上2件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第47号美唄市恩給条例廃止の件及び議案第48号美唄市職員退職給与条例廃止の件の以上2件は、委員長報告のとおり決定**されました。

これより、議案第49号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第49号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件は、委員長報告のとおり決定**されました。

これより、議案第50号ないし議案第52号の以上3件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。
これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第50号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第52号平成30年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）の以上3件は、委員長報告のとおり決定**されました。

これより、認定第1号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。
これより、討論を行います。

8番、吉岡文子議員。

●8番吉岡文子議員（登壇） ただいま議題となりました認定第1号平成29年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は、認定原案に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し述べます。

平成29年度における美唄市一般会計決算は、歳入154億8,564万9,757円、歳出154億7,005万363円となっており、翌年へ繰り越すべき財源を差し引いて、865万8,394円の黒字となりました。

平成29年度、2017年度の政府予算は、安倍晋三首相のもとで編成されたもので、5年連

続で過去最大となりました。

国家予算を一市議会の計算で論じることを問われますが、何より、地方交付税頼みの地方自治体の財政にとっては、国の動向は看過できないものであると考えます。

国家予算の特徴は、第一にアベノミクスと消費税頼みの路線の行き詰まりと破綻が一層明確になり、財政運営上も表面化してきたことです。

2017年度予算と同時に決定された2016年度第3次補正予算では、税収が当初予算より1兆7,440億円も落ち込み、その穴埋めなどで1兆8,526億円もの国債の追加発行をすることになりました。

2017年度予算でも、消費税や所得税は前年度より減り、収支の辻褄あわせに四苦八苦するような状況でした。

第2に、そうした苦しい財政状況の中でも、安倍首相が目指す戦争する国作りのために、大軍拡が進められたことです。軍事費は、5年連続で増加し、5兆1,251億円となりました。

第3に、そのツケ回しによって、暮らしの予算が削減されたことです。社会保障費は、自然増を1,400億円も削減、文教予算、中小企業対策費、農業予算などは、軒並み前年比マイナスとなっていました。

第4に、政府が掲げる財政健全化の展望は、いよいよ見えなくなり、日銀の大量国債購入によって作り出された超低金利に支えられた財政の歪みが、ますます深刻になったことです。

そういった中、平成29年度美唄市の予算執行に携わった関係職員の皆さんには、言葉に言い尽くせないご苦勞があったことと思いま

す。改めて敬意を表します。

歳入の状況ですが、決算額で43.3%を占める地方交付税が、前年より減額となっています。人口減少などが要因となっています。

自主財源の比率は25.9%で、前年より比率で0.4ポイント上昇したとはいえ、依然として、財政運営は厳しいとしか言いようがありません。

市民税は、前年に比較して、1,200万円減額となっていますが、市職員の給与が財政健全化終了に伴って削減をやめたことにより、8,000万円増額となっているにもかかわらずの減額ですから、市全体の落ち込みは大きいものと言えるでしょう。

歳出の状況ですが、市の基幹産業は農業と位置づけてはいるものの、昨年よりは若干減額、歳出総額の5.0%、主に土地改良費やほ場整備費、換地事業農業費の増加によるものになっており、これが基幹産業の位置づけなのかと言わざるを得ません。

国の事業だけでなく、市独自の施策が必要だと他自治体の取り組みから見習うべきだと考えます。

若い農業者が他自治体に住居を構える事例を市民から伺っております。

こども医療費や給食費、保育料や幼稚園費など、市独自の支援が必要です。特に、こども医療費に関しては、国がとるべき施策とはいえ、南空知においても、本市以外の自治体のほとんどが独自に施策を展開していることを鑑みれば、いつまで国がやるべきだとの強弁を貫くのか、将来、地域を担う若い子育て世帯が流出していくのを食い止めるべきだと強く申し述べておきます。

市民生活と密接に関わっている生活道路の舗装率については、53.8%、昨年から0.1ポイントの増加です。冬期間に傷んだ舗装を直すことと並行して、新規舗装を進めることにならざるを得ず、結果として、舗装率の向上につながらないというジレンマで一番困るのは、間違いなく一人ひとりの市民であり、首長としてしっかりとした決意があれば、実現可能な施策だと考えます。

美唄が好きだから美唄で暮らし続けたいとの高齢者や障がい者への厳しい冬を越すための福祉灯油、間口除雪事業の展開は、本市の施策でも、他自治体に先んじての展開、継続に改めて評価させていただきます。今後ぜひ、高齢者、障がい者の暮らし支援のために事業継続をお願いいたします。

決算の内容は、美唄市の極めて厳しい財政状況を反映したのですが、全体を見れば、結果として、基本的には国の進める路線に従った内容となっています。

高齢化や社会保障関連の負担増に対し、じっと耐えながら生活する市民一人ひとりに対して必要な施策こそ充実させるべきであることを申し上げ、平成29年度美唄市一般会計決算認定について、認定に反対の立場からの討論といたします。

●議長小関勝教君 4番、川上美樹議員。

●4番川上美樹議員（登壇） ただいま議題となりました認定第1号平成29年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加をいたします。

私の立場は、認定に賛成であります。以下、その理由と若干の意見を申し述べます。

平成29年度一般会計の決算は、歳入総額154

億8,564万9,757円に対し、歳出総額154億7,005万363円で、歳入歳出差額は1,559万9,394円となり、翌年度に繰り越すべき財源694万1,380円を除く実質収支で865万8,014円の黒字決算となっています。

平成29年度決算状況については、歳入面から申し上げますと、市税が予算現額よりも約767億円の減となり、地方交付税と譲与税、交付金及び実質的な交付税とされている臨時財政対策債の合計に対する決算額が、予算現額よりも約3億3,600万円の減となる中、歳出面では、快適な教育環境を実現するため、小学校の煙突内のアスベスト除去工事や東中学校の給排水衛生設備改修工事を行ったほか、記録的な大雪により、除排雪経費が増大したため、除排雪事業及び中心市街地除排雪事業として、二度にわたり約2億6,000万円の補正予算を編成するなど、厳しい財政運営ではなかったかと思うところです。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率については、平成29年度決算と比較して、実質公債費比率では、1.1ポイント、将来負担比率は8.0ポイント改善が見られています。

こうした状況の中で、決算での黒字の確保、健全化比率の数字の改善は、市民の皆様の深いご理解とご協力をいただいたことや、健全な財政運営のもと、事業の選択と集中を図ることで、経費の節減などを着実に実行してきたことが要因であると評価するところであります。

今後とも理事者側においては、健全な財政運営の継続について、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それでは、賛成理由についての主な施策の取り組みについて申し上げますと、平成29年度は、平成28年度に策定したびばい未来交響プランの取り組みを基本とし、事業の選択と集中を行いながら、美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略を加速させるため、移住・定住促進事業や国内外観光客誘致対策事業など、人口減少対策や地域経済の活性化に向けて取り組みを進めながら、本市の基幹産業である農業を基軸とした農商工連携による経済振興や消防車両整備事業、バス路線維持費補助事業など、安全安心な福祉の充実など、市民生活の向上を図りながら、地域の特性を生かした人づくり、まちづくりの施策に積極的に取り組まれたことと評価するものでございます。

今後、地方財政制度の行方は、極めて不透明な状況であり、厳しい財政運営が続くと認識しておりますが、市長の強いリーダーシップのもとで、市民のニーズに応えながら、健全な財政運営の継続と地域活性化に向けて、積極的に取り組まれますことを強く期待するものであります。

以上申し上げましたが、委員の皆様におかれましては、何とぞ、認定第1号平成29年度美唄市一般会計決算認定の件について、ご賛同くださいますようお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

●議長小関勝教君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） ただいま議題となりました認定第1号平成29年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は認定に反対です。以下、その理由と若干の意見を申し述べます。

平成29年度の予算現額は、163億8,623万8,000円で、前年度と比較して、3億7,844万3,000円、2.3%の減少、決算額は歳入154億8,564万9,757円、歳出154億7,005万363円となり、歳出歳入の差引額、1,559万9,394円のうち、翌年度へ繰り越しすべき財源として、694万1,000円が含まれていますので、差し引き、実質収支額は、865万8,394円の黒字となり、前年度より4億1,719万7,538円の減少となりました。

この決算にあたり、予算執行にあたった職員の皆様のご労苦に対し、敬意を表します。

美唄市は、将来を見据えた健全な財政運営の実現のため、びばい未来交響プランの実現に向け推進をしてきましたが、人口減等を背景に、市税が全体の13.6%、地方交付税も全体の43.3%となり、税収の減少など、厳しい財政状況となりました。

その数々の要因として、安倍政権の国の経済政策、デフレ脱却を掲げたアベノミクスがあります。功罪がある中で、特に景気が良くなるような幻想を抱かせましたが、あえて国債について、述べてみたいと思います。内容は、建設国債をどんどん発行し、日銀に買い取らせ、今、日銀により、毎年、80兆円規模の国債を買い、政府の財政資金を賄っています。政府の借金残高が、平成28年度末で1,285兆円、国民総生産（GDP）との比率が239%で、世界では最悪となっているのです。昭和20年のあの敗戦の時に、日本は国家を破産しました。その時でさえ、借金と国民総生産との比率は204%でした。今は何と先ほど言いましたように239%で、深刻さがわかります。敗戦の時に、政府は、預貯金封鎖をし、あらゆる

る国民の資産に財産税をかけ、政府の借金を一気に国民に背負わせ、どれほど当時の国民は苦しんでいたことか、想像できます。

現在、財政状況は、敗戦の時より悪化し、国債は暴落し、国家破産のXデーまで語られています。多くの識者は、2年後のオリンピック前後と言っております。このような国の財政事情では、税の地方還元は無理で、地方交付税増額など、望めようもありません。アベノミクスについては、あらゆる面から検証していかなければならないと思います。

次に、決算書の中で、特に感じた点を申し上げます。

総務費の広報費委託料は、年々増え続けています。職員は、それぞれの段階で、委託業者に指揮監督を行っていることですが、メロディー委託業務量を少しでも減らすための努力が必要です。レイアウト、写真、記事の作成、配送等、話し合いの中で、減らしていくべきです。

次に、衛生費、教育費のフッ化物洗口事業について、本日の北海道新聞で、人生100年時代に向けて、歯の道民公開講座が掲載されています。北海道歯科医師会のホームページで、あれほど実施に向け、騒いだフッ化物のフの字がありません。危険と効力からです。危険である以上、取り扱いは慎重に行うべきで、親からの同意書で実施しているという現況、同意書の内容に、危険で反対の意見がある点を記述しなければなりません。親は何も知らないのです。特に、4歳から5歳の対象の実施率が高いわけですが、一番飲み込む事故が多く出る年齢で、以前に事故が多く起きました。現在、歯磨きが励行されてきて、虫

歯が統計では少なくなりました。先ほど言いましたように、本日の道民公開講座でも指摘があります。また、フッ素入り歯磨きも、売れ行きが今落ちています。この洗口事業は、あくまでも「危ないものは実施せず」の原則に立つべきであると思います。

農林費では、担い手育成スマート農業、情報通信技術（ＩＣＴ）、農業の実施に資金をかけるべきです。低迷する自給率、現在、カロリーベースで史上２番目に低い38%で、人手不足が簡単ではなく、農業就業者が落ち込み、後継者が育っていません。全国の動きですが、美唄市も同じだと思っています。

また、環太平洋連携協定（ＴＰＰ11）、また、離脱したアメリカとの交渉（ＦＦＲ）等に、さらなる自由化が求められる可能性が強く、私は、天候に影響される農産物の生産性を工業製品と同じ土俵で考えること自体が間違いであると思います。農業の生産基盤をどう守るか、ここにかかっております。

さらに、林業政策、市町村における私有林の管理制度の創設を盛り込みました森林経営管理法が国会で成立しました。未来に繋がる森づくりの推進の必要性が、自治体においても、市有林管理、分収造林等、管理が不十分な人工林も多く、放置できない以上、自治体の関与は、やむを得ません。職員の多忙化が今後予想されますし、その対応も求められております。

教育費では、小学校・中学校共々、英語、道徳、そしてコンピュータ等の業務、授業が進み、多忙の中で教える教員も大変で、常に学習が求められています。かかる予算面も含め、あまりにも学校管理運営、コンピュータ

教育事業のテンポが早く進みすぎという感じと受け取っています。

最後に、今回の決算では、胆振東部地震等で、被害が1,900億円に達したという今日の報道もありますけれども、市の防災に対し、多くの意見が出されました。総括的には、副市長の答弁でしたが、市長の出席が必要であったという点です。また、特殊な事情は別として、庁内に市長がいる場合、決算の場も出席すべきと私は感じ取りました。今後について検討していただきたいと思います。

以上、申し述べまして、反対の討論といたします。

●議長小関勝教君 これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、**認定第1号平成29年度美唄市一般会計決算認定の件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、認定第2号ないし認定第10号の以上9件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**認定第2号平成29年度美唄市民バス会計決算認定の件ないし認定第10号平成29年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上9件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、意見書案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書ないし日程の第6、意見書案第4号市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める意見書の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、それぞれ提案理由の説明を求めます。

まず、意見書案第1号について、13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第1号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植え

る」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであります。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところであります。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や平成31年度に創設される森林環境譲与税（仮称）を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年 9 月21日

北海道美唄市議会

なお、提出先は、案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第2号及び意見書案第3号の以上2件について、3番、松山教宗議員。

●3番松山教宗議員（登壇） ただいま議題となりました意見書案第2号及び意見書案第3号につきまして、一括して案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、多様化する政策課題に直面していることから、今後の国家予算の検討においては、地方自治体が必要な公共サービスを確実に提供できるよう、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の充実を図ることが求められています。

よって、国会及び政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

- 1 急増する社会保障ニーズへの対応など、地方自治体の多様な財政需要を的確に把握することで、これに見合う地方一般財源総額の確保と的確な地方財政措置を行うこと。
- 2 地方交付税における「トップランナー方式」については、自治体ごとの人口規模や

経済規模の差異、行政サービス改革の検討状況などを考慮した上で、導入について慎重に検討すること。

- 3 自治体庁舎などの公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。

- 4 財源の地域間の偏在を是正するため、所得税・消費税の地方税移譲など、抜本的な解決策の協議を進めるとともに、各種税制を見直す際には、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

- 5 地方自治体の基金については、地方自治体が、財政状況の実態に応じて、人口減少や景気悪化などによる税収減や、災害発生時、インフラの更新等に備え、支出の抑制に努めるなどして積み立てているものであり、これを地方財政計画へ反映しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年 9 月21日

北海道美唄市議会

平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道においては、総務省の労働力調査によると、正規雇用者に比べ賃金面等で厳しい労働条件下にある非正規労働者は、労働者の約4割にあたる86万人にも上ります。最低賃金については、平成22年に、政府や労働界、経済界の代表等で構成される「雇用戦略対話」において、できる限り早期に全国最低800円、2020年までに全国平均1,000円を目指すとの

合意がなされています。こうした事情や背景の下、北海道地方最低賃金審議会の答申を受け、北海道労働局は、昨年10月に北海道の最低賃金を810円に改正しましたが、同審議会の答申書においては、上記1,000円への引き上げについても配意することとしています。しかしながら、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者は、労働基準法で定められている労使による労働条件の決定にほとんど関与することができない状況にあります。よって、政府においては、平成30年度の北海道最低賃金の改正に当たって、下記の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 経済の自律的成長の実現に向け、北海道地方最低賃金審議会による答申を尊重し、最低賃金を引き上げること。
- 2 厚生労働省のキャリアアップ助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図るとともに、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年9月21日

北海道美唄市議会

なお、提出先はそれぞれ案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 次に、意見書案第4号について、2番、吉岡建二郎議員。

●2番吉岡建二郎議員（登壇） ただいま議

題となりました意見書案第4号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める意見書

本年の西日本豪雨災害に象徴されるように、近年気象の変化が原因と思われる局所的な集中豪雨被害が毎年のように全国各地で発生しています。北海道も近年では例外ではなくなってきました。

その災害の実態・態様を検証すると市町村が管理する普通河川の決壊・氾濫も少なくない割合となっています。したがって、豪雨災害に備えるため普通河川の日常的な治水のための諸施策は市町村の防災対策上欠かせないものです。

また、国の国土強靱化アクションプラン2018において全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた土砂・流木対策や再度の氾濫防止対策を強調し、強靱な地域づくりの推進においては地方公共団体による国土強靱化地域計画の推進を求めています。

しかし、普通河川における維持管理や改修には多額の費用を要することから、市町村独自の治水対策事業には財源的に限界があるのが実情です。

美唄市においても、本年3月例年を上回る積雪と豪雨により、床上床下浸水の被害が発生しています。

災害復旧工事費用は国庫補助が対象となり、都度、復旧工事が行われていますが、災害を未然に回避するための普通河川の計画的な改

修・治水事業こそ優先すべきです。

よって、市町村が管理する主要な普通河川の改修・治水事業について国の財政的な支援を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年9月21日

北海道美唄市議会

なお、提案先は、案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第1号林業・木材産業成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書ないし意見書案第4号市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める意見書の以上4件**は、原案のとおり**可決**されました。

●議長小関勝教君 以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成30年第3回美唄市議定会定例会は閉会いたします。

午前11時05分 閉会

